

#### 4 関係府省庁からの報告 警察庁

##### 「被害者支援連絡協議会及び被害者支援地域ネットワークにおける連携の推進」

警察庁犯罪被害者支援室の篠崎と申します。皆様には日頃から、都道府県警察とも連携しつつ、犯罪被害者等施策の推進に努めていただき、ありがとうございます。私からは、被害者支援連絡協議会及び被害者支援地域ネットワークにおける連携の推進について御説明いたします。

まず、被害者支援連絡協議会や被害者支援地域ネットワークとは何かということです。犯罪被害者やその御家族・御遺族は、被害に遭った直後から、警察の捜査に関する支援のみならず、医療、住まい、生活全般に関する支援等が必要になります。そこで、犯罪被害者等に対し、これらの総合的な支援を行うため、犯罪被害者への対応を最初に行う警察が中心となって、皆様の所属されている部署を含め、関係機関・団体等による協議会を開催しています。なお、都道府県の警察本部が県単位で開催している会議を被害者支援連絡協議会、警察署が市町村単位で開催している会議を被害者支援地域ネットワークと称しています。

これらの被害者支援連絡協議会や被害者支援地域ネットワークについて、先般、閣議決定された第4次犯罪被害者等基本計画においては、メンバー間の連携や協力を強化することや具体的事案を想定した実践的なシミュレーション訓練等を通じて、対応力の向上を図ることとされています。これは、近年、資料に記載しているような死傷者が多数に上る犯罪が発生していますが、同様の事件は全国どこでも発生し得ますので、具体的な事例を想定して訓練することを通じて、万が一の事態に備えようとするものです。

具体的事例を想定したシミュレーション訓練の目的は、実際に事件が発生した際に各関係機関がどのタイミングでどのような役割を果たすことができるか具体的にイメージできるようにすること、また、他の機関の具体的な役割を知ることによって関係機関との連携・協力が一層進むようにすること、の2点です。

次に、実際に訓練を行った県からの報告を基に、想定事例と各関係機関等の対応を紹介します。A県においては、これまで幾つかの事例を想定したシミュレーション訓練を行ってきていますが、今回紹介する想定事例は、大規模なバス事故で、運転士やバス運行会社の業務上過失致死傷等が疑われる事案となります。

A県の訓練においては、実際の事件現場の状況に詳しい警察職員が、捜査のための現場への立入規制や報道機関による被害者等への取材の状況などを再現することにより、事件発生直後から犯罪被害者等が置かれる状況について具体的イメージをしやすいように工夫されています。また、発生直後の対応として、警察から協議会会員に対して事案発生のお知らせを送信するとともに、関係機関における対応として、例えば公共交通事故の場合には

地域の運輸局が窓口を開設することや、被害者等に対する報道が集中するような場合には県弁護士会、マスコミの幹事社に対する自粛要請を行ったり、被害者等に対して弁護士による支援制度を紹介したりできることなどが紹介されています。

犯罪被害者等が必要とする支援は、事件発生からの時間の経過とともに変化します。例えば発生から1週間後の状況として、遺族による自治体等への届出や精神的影響による様々な支障が発生したことが想定されており、これに対し、関係機関における対応として、例えば民間支援団体等による付添支援ができることや、自治体等によっては、条例等に基づき、犯罪被害者等に対する家事代行サービスや配食サービスができることがあることなどが紹介されています。

また、発生から1か月後の状況として、犯罪被害者等が同じ住居に住み続けることができなくなったことや、精神的な被害を軽減するためにカウンセリング受診にかかる希望が寄せられたことなどが想定されており、これに対し、関係機関における対応として、例えば都道府県の公営住宅への入居を考慮できることや、県の臨床心理士会や公認心理師関連団体の協力を得て、被害者が希望する医師がカウンセリングを行えること、また、これらのカウンセリング費用に関し、警察から公費により負担できる制度があることなどが紹介されています。

さらに、発生から2年後に公判が開始されることを想定し、検察庁においては、被害者が刑事裁判に参加することができるよう裁判所に通知することができることや、県弁護士会においては、被害者参加制度を利用する被害者等に対し、必要な旅費等を支払う制度を紹介することができることなどが紹介されています。

このように、被害者の視点に立った必要な支援を具体的に想定することにより、既存の制度を含め、関係機関等において果たせる役割を認識することができるため、ぜひ各地方公共団体において同様のシミュレーション訓練を進めていきたいと考えています。

犯罪被害者等に対しては、既存の福祉・医療等の制度を活用することにより、その被害等の軽減につながる場合も多いのですが、犯罪被害者等が一番最初に接する警察職員には、これらの制度等に関する知見が十分でない場合も多いと思われます。今回御紹介したシミュレーション訓練は、そういった既存の制度の活用を含め、改めて関係機関等がどのような支援をすることができるのか、それぞれの気づきの場となることを期待しています。皆様においても、ぜひこれらの訓練等を通じて、都道府県警察をはじめとする関係機関等に対して積極的な御助言をいただけますよう、よろしくお願いいたします。